

令和8年度「さぬき讃シリーズ」プロモーション事業委託業務仕様書

1、趣旨

本業務は、「さぬき讃シリーズ」サポート店の店頭などにおいて、県内の消費者に「さぬき讃シリーズ」をはじめとする県産ブランド農産物をPRすることで、それらの認知度向上と消費拡大を図る。また、生産者の顔が見える農産物として、魅力や美味しさを広く発信することで、売場でのPR力向上を目指す。特に、近年、ライフスタイルの変化に伴い中食・外食利用が拡大し、相対的に内食での野菜の消費量減少しているため、さぬき讃ベジタブルの家庭内消費の喚起と新たな需要創出を図る。

2、委託者

かがわ農産物流通消費推進協議会 会長 奥田 延幸

3、委託業務の内容

(1) かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェア等「さぬき讃シリーズ」PRイベントの企画・運営

県内の消費者に対して、「さぬき讃シリーズ」をはじめとする県産ブランド農産物の認知度向上を図るため、次に定める期間中、「さぬき讃シリーズ」サポート店において、農産物フェアを円滑かつ効果的に実施できるよう企画・運営を行うこと。

《「かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェア」の概要》

- 実施期間：令和8年7月～令和9年3月
- 実施場所：「さぬき讃シリーズ」サポート店 24店舗（予定）
なお、店舗は委託者と協議のうえ、決定する。
- 実施内容：フェア開催期間中（2日間程度）のうち単日2時間程度、店内に設置された特設コーナーで、生産者やさぬき讃サンはなやか大使、PRキャラクター（ベジィさん、おいでまいちゃん（着ぐるみ））等が店頭に立ち、「さぬき讃シリーズ」や、「おいでまい」等、旬の県産ブランド農産物をPR販売する。なお、1店舗においては、はなやか大使お披露目会を実施する。

《委託内容》

1) PRスペースの企画・運営

県産ブランド農産物のイメージ向上につながるような「消費者への訴求」や「PRスペース（5㎡以上）のレイアウト」や運営等について、企画提案し、委託者と協議の上、実施すること。

フェア運営に関する打ち合わせへ、月3回程度出席すること。

○会場設営、撤去について

①会場設営・会場撤去 24回 ※日時・時間帯は、委託者と協議の上決定

②装飾品等搬出、保管

・フェア終了後、次の店舗での開催までの期間、装飾品等を保管しておくこと。

○会場装飾

①PRスペース展示用横断幕の増刷

PRスペースの展示用横断幕（縦45cm×横180cm、カラー4色、シルク印刷、防災素材）を、30部増刷すること。なお、デザインデータは委託者が提供する。

②県産ブランド農産物（さぬき讃ベジタブル等）のPR映像の放映

来店者に、県産ブランド農産物をPRするため、動画放映機材を準備するとともに、フェア期間中PRスペースにおいて、協議会等が保有する「香川の野菜」等県産ブランド農産物のPR動画等を放映すること。

③試食提供による旬の農産物PR

フェア24回で、宣伝販売促進員（マネキン）を手配し、試食用食材を準備し、調理提供する。なお、フェア1回あたりの実働時間は、4時間程度とする。特に野菜の試食につ

いては、消費者の購買に繋がるように調理し、提供すること。

④はなやか大使のお披露目会（1店舗）

お披露目会に必要なバックパネル（縦2m×横2m、デザイナーは委託者が提供する）製作および設置、マイクスタンドの準備および設置を行うこと。

○注意事項

- ・フェアを実施する「さぬき讚シリーズ」サポート店の要望に応じて、実施場所や内容が変更になる可能性があります。

○「さぬき讚シリーズ」等品目

月	イチオシ品目（例）
7月	①さぬき讚ベジタブル：金時いも、アスパラガス、ミニトマト、きゅうり ほか ②さぬき讚フルーツ：桃、シャインマスカット、ピオーネ、ハウス小原紅早生 ほか ③さぬき讚フラワー：キク、ヒマワリ ほか
8月	①さぬき讚ベジタブル：金時いも、ミニトマト、青ねぎ、なす（三豊なす） ほか ②さぬき讚フルーツ：桃、シャインマスカット、ピオーネ、ハウス小原紅早生 ほか ③さぬき讚フラワー：キク、ヒマワリ ほか
9月	①さぬき讚ベジタブル：金時いも、アスパラガス、きゅうり、なす（三豊なす） ほか ②さぬき讚フルーツ：シャインマスカット、ピオーネ、梨 ほか
10月	①さぬき讚ベジタブル：金時いも、ミニトマト、きゅうり、青ねぎ ほか ②さぬき讚フルーツ：さぬきゴールド、ピオーネ ほか
11月	①さぬき讚ベジタブル：レタス、ブロッコリー、ミニトマト、青ねぎ ほか ②さぬき讚フルーツ：さぬきゴールド、さぬきキウイっこ ほか ③その他：おいでまい
12月	①さぬき讚ベジタブル：レタス、ロメインレタス、リーフレタス、ブロッコリー、青ねぎ、ミニトマト、金時にんじん、なばな、パセリ ほか ②さぬき讚フルーツ：小原紅早生、香緑、さぬきひめ ほか ③さぬき讚フラワー：キク、マーガレット、ランタンキュラス、カーネーション ほか
1月	①さぬき讚ベジタブル：レタス、ロメインレタス、リーフレタス、ブロッコリー、大根、金時にんじん、パセリ、まんば、食べて菜 ほか ②さぬき讚フルーツ：小原紅早生、不知火、香緑、さぬきひめ ほか ③さぬき讚フラワー：キク、マーガレット、ランタンキュラス、カーネーション ほか
2月	①さぬき讚ベジタブル：レタス、ロメインレタス、セルリー、青ねぎ、キャベツ、大根、なばな、アスパラガス、パセリ ほか ②さぬき讚フルーツ：さぬきひめ、香緑 ほか ③さぬき讚フラワー：キク、マーガレット、ランタンキュラス、カーネーション ほか

4、委託期間：契約締結日から令和9年3月22日（月）まで

5、その他

- (1) 青果物の写真が必要な場合には、香川県及びかがわ農産物流通消費推進協議会並びに一般財団法人かがわ県産品振興機構が所有する写真を提供することができる。
- (2) 受託者は、業務着手前に業務工程表を作成し、協議会に提出すること。
- (3) 業務の詳細な内容については協議会と協議して実施すること。本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度、協議すること。
- (4) 業務の実施に伴い必要となる物品等については、委託金額に含むものとする。
- (5) 業務終了後に実施状況や消費者の意見を内容に含み報告書を作成し、提出すること。
- (6) 委託料の支払いは、完了払いとする。
- (7) 本事業の成果物並びにデザインの著作権は協議会に帰属するものとする。この成果物の中に第三者の著作物が含まれている場合は、受託者はあらかじめ当該第三者の書面による契約

により当該著作物に係る著作権を受託者に譲渡させたいと、当該成果物等を協議会に引き渡すものとする。協議会は、この成果物に係るアイデア、コンセプト等について、対価を払うことなく自由に使用できるものとし、協議会が必要と判断する限りにおいて、本事業に係る契約の満了又は解除等契約終了のいかんを問わず、契約の終了後も継続するものである。

- (8) 他社の印刷物などから、写真、イラスト等を利用する場合には、著作権や著作権の侵害などの問題が生じることのないよう受注者において必要な手続きをとること。
- (9) 受託者は、この契約による業務を実施するため個人情報を取り扱うに当たっては、香川県個人情報保護条例（令和4年香川県条例第30号）及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- (10) 新型コロナウイルス感染症の感染防止等の天災その他社会経済情勢等により、事業が中止となった場合や業務の完了に影響がでた場合は、別途、変更契約を締結し、業務が完了した部分の経費を上限（但し、契約額以内で、県が適切と認める範囲に限る。）に委託料を支払うものとする。